



さくら

2014
7
月号

10月18日(土)
開催

第12回桜区区民ふれあいまつり

ステージ出演団体を募集します!

皆さんのパフォーマンスで
まつりを盛り上げましょう!!



- 出演時間** 10時～15時30分(予定) (1団体15分程度)
- 募集団体** 桜区を拠点として活動している団体(10団体程度) ※応募多数の場合は実行委員会で選考します。 ※出演団体は、事前準備から当日業務までを行う運営スタッフを選出していただきます。
- 申込み** 応募用紙に必要事項を記入し、7月25日(金)(必着)までに、桜区コミュニティ課へ。 ※応募用紙は、桜区役所、プラザウエスト、区内の支所・市民の窓口・公民館で配布しています。 桜区のホームページからもダウンロードできます。
- 問合せ** 桜区区民まつり実行委員会(桜区コミュニティ課内) ☎856・6130 ☎856・6274

今月の交通安全標語

さいたま市交通安全保護者の会(母の会)桜支部

平成25年度 入賞

赤信号 心にいつも つけておく

新開小学校 小林 佑ノ助 さんの作品

今月の防犯標語

桜区防犯連絡協議会

平成25年度 入選

ホイッスル 小さな小さな 警察だ

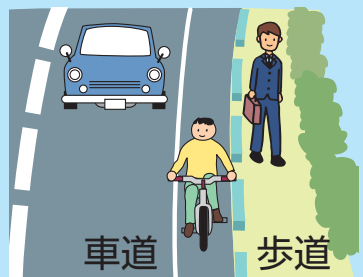
新開小学校 小島 詩萌 さんの作品

知って 守って 伝えましょう 自転車の交通ルール

基本ルール1

自転車は車道通行が原則です

※罰則 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金



〈歩道通行できる例外的な場合〉

- ①歩道に「自転車歩道通行可」の標識があるとき
- ②13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体の不自由な人が通行するとき
- ③自動車との接触事故の危険性があるなど、安全確保のためやむを得ないとき

問合せ 暮らし応援室 ☎856・6134 ☎856・6272